

環境委員会資料

1 所管理事者の紹介及び事業概要の説明

資料3 事業概要

港 湾 局

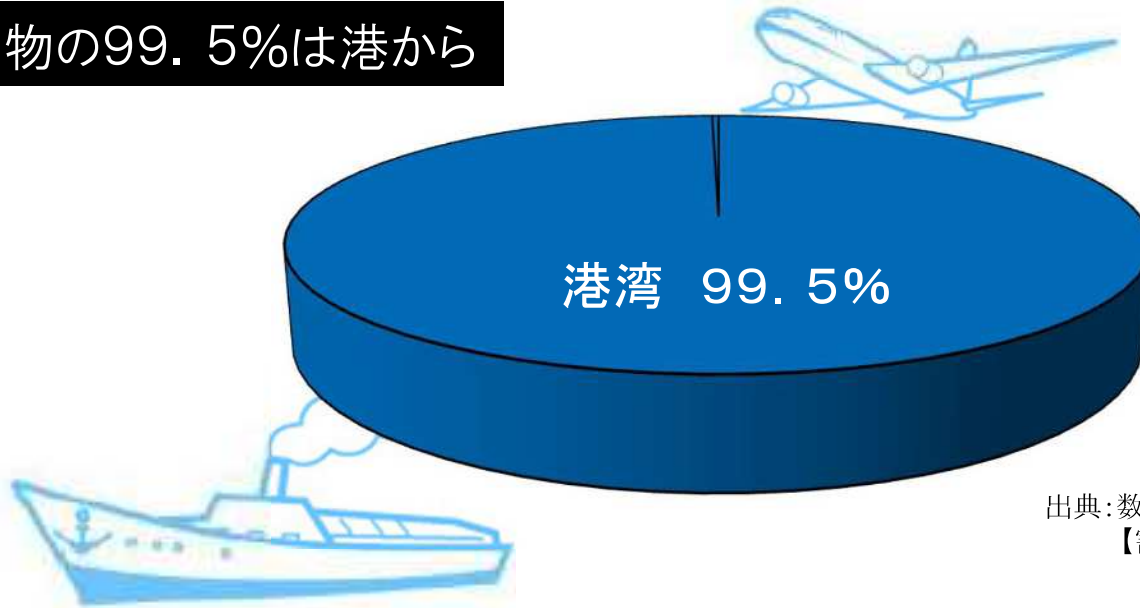
(令和6年4月18日)

事業概要

令和6年4月
川崎市 港湾局

港の役割

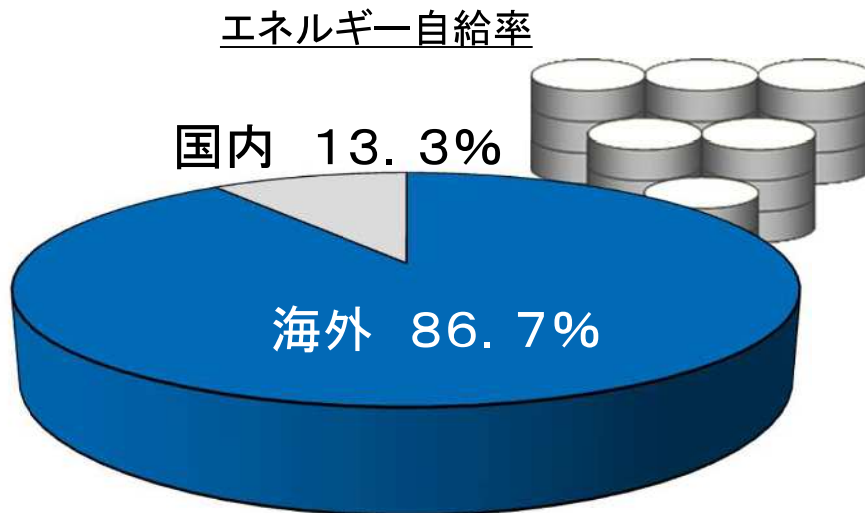
輸出入貨物の99.5%は港から



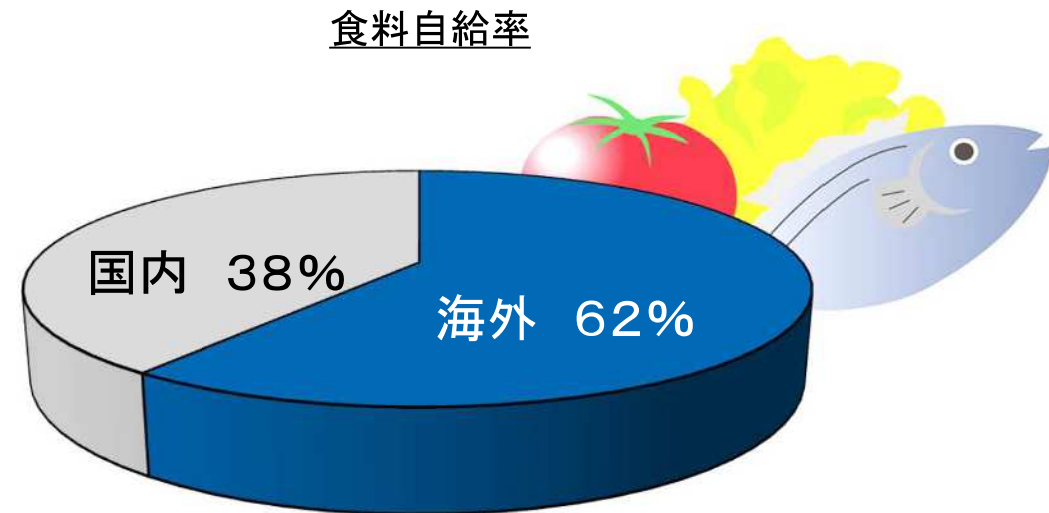
航空 0.5%

出典:数字でみる港湾2023(監修:国土交通省港湾局)
【割合:トン数ベース/対象年:令和3年】

エネルギーの約9割は海外から



食料の6割以上は海外から

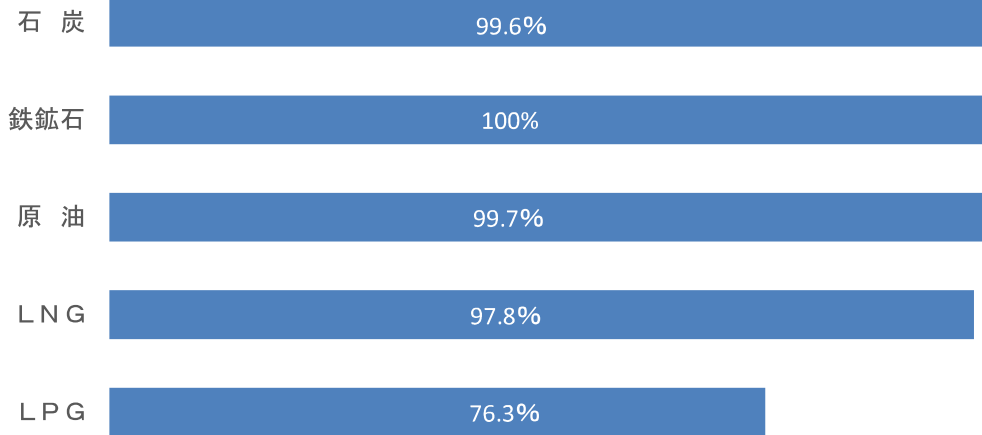


出典:日本のエネルギー 2023年度版(経済産業省資源エネルギー庁)
【対象年:令和3年度 確報値】

出典:農林水産省HP「日本の食料自給率」
【割合:カロリーベース/対象年:令和4年度】

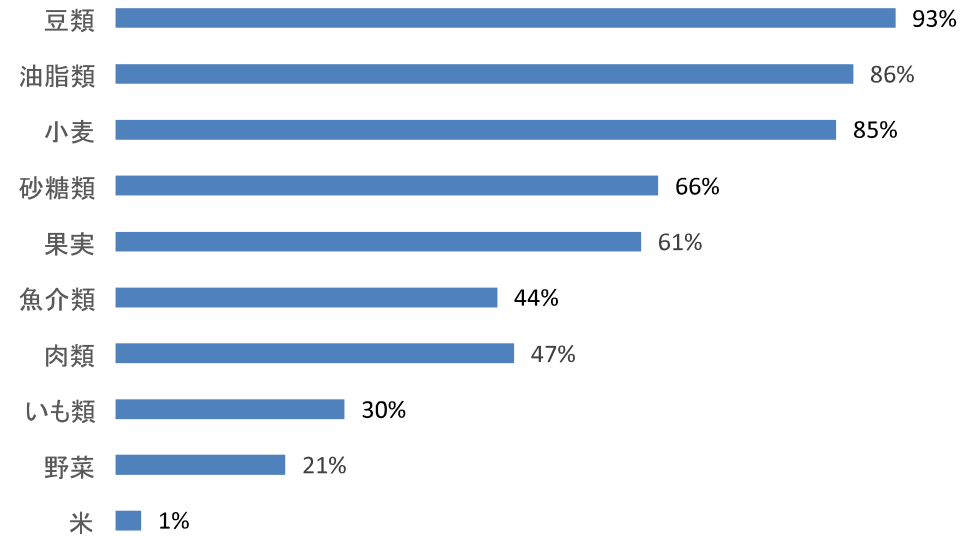
主な資源・物資の対外依存度

【エネルギー資源】

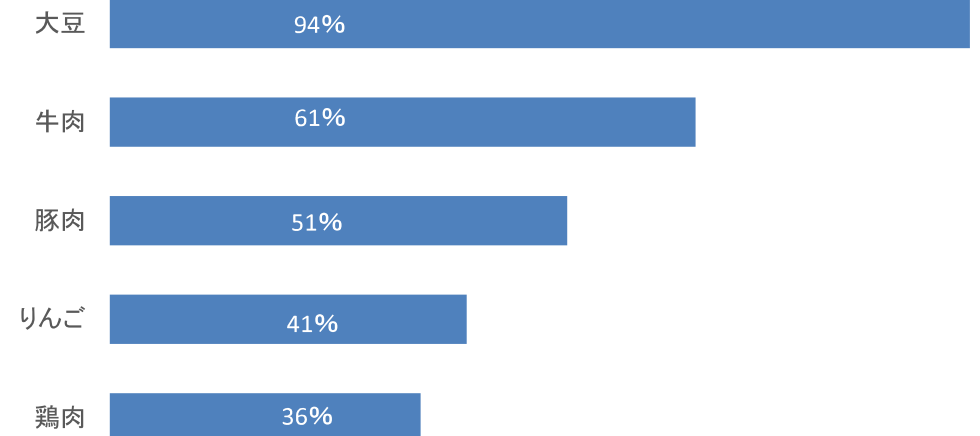


出典: エネルギー白書2023(経済産業省 資源エネルギー庁)
日本の海運 SHIPPING NOW2023-2024(公益財団法人:日本海事広報協会)

【食 関連物資】

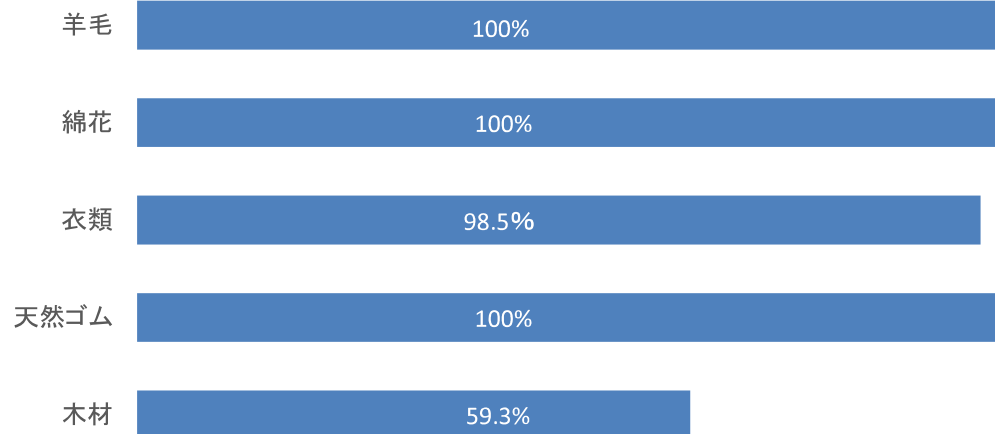


＝具体的な品目＝



出典: 令和4年度 食料需給表(農林水産省)

【衣・住 関連物資】



出典: 令和4年 木材需給表(農林水産省 林野庁)
日本の海運 SHIPPING NOW2023-2024(公益財団法人:日本海事広報協会)

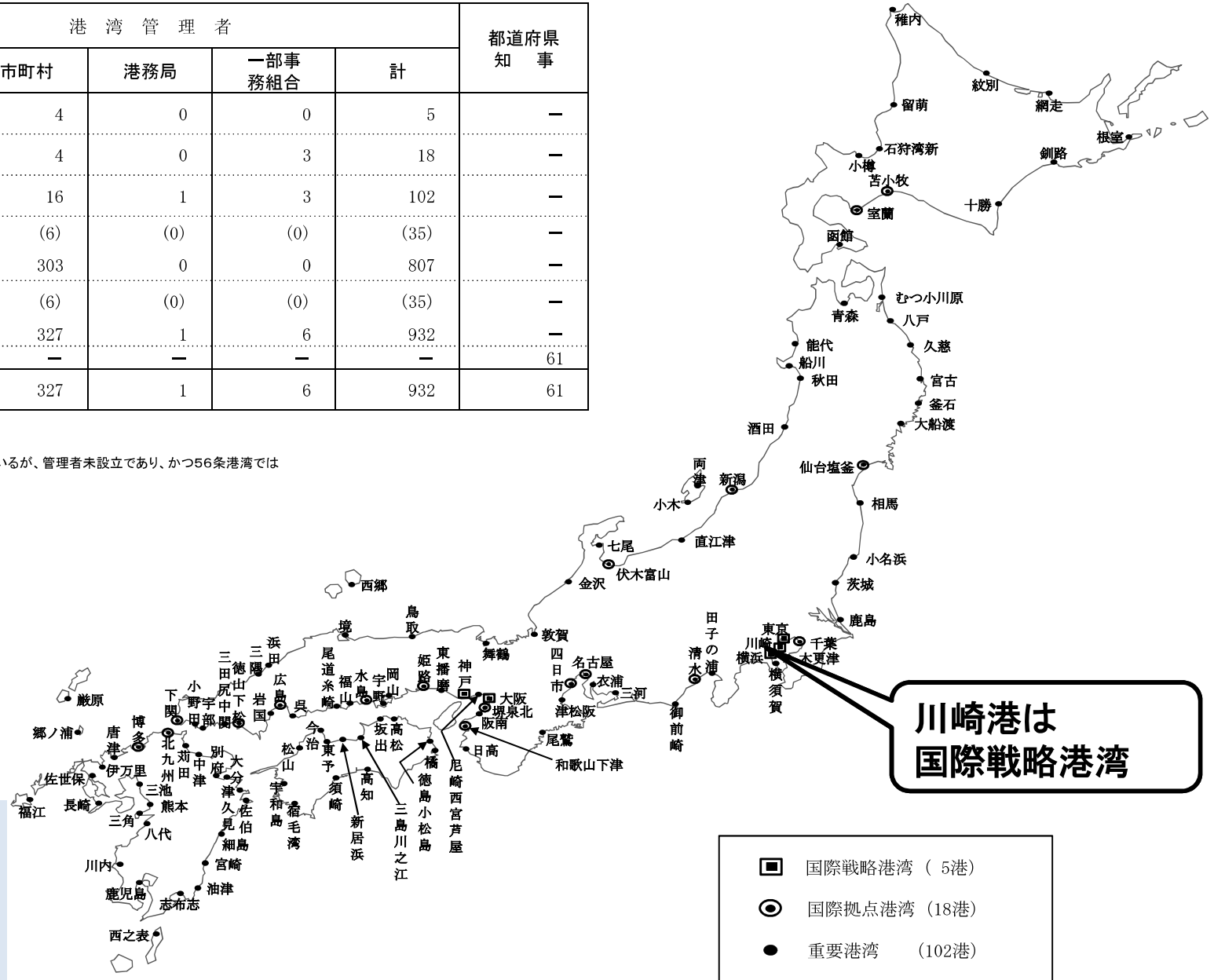
日本の港湾

令和5年4月1日現在

区分	総数	港湾管理者				都道府県 知事	
		都道府県	市町村	港務局	一部事務 組合		計
国際戦略港湾	5	1	4	0	0	5	—
国際拠点港湾	18	11	4	0	3	18	—
重要港湾	102	82	16	1	3	102	—
(うち避難港)	(35)	(29)	(6)	(0)	(0)	(35)	—
地方港湾	807	504	303	0	0	807	—
(うち避難港)	(35)	(29)	(6)	(0)	(0)	(35)	—
計	932	598	327	1	6	932	—
56条港湾	61	—	—	—	—	—	61
合計	993	598	327	1	6	932	61

出典:国土交通省港湾局総務課調べ。

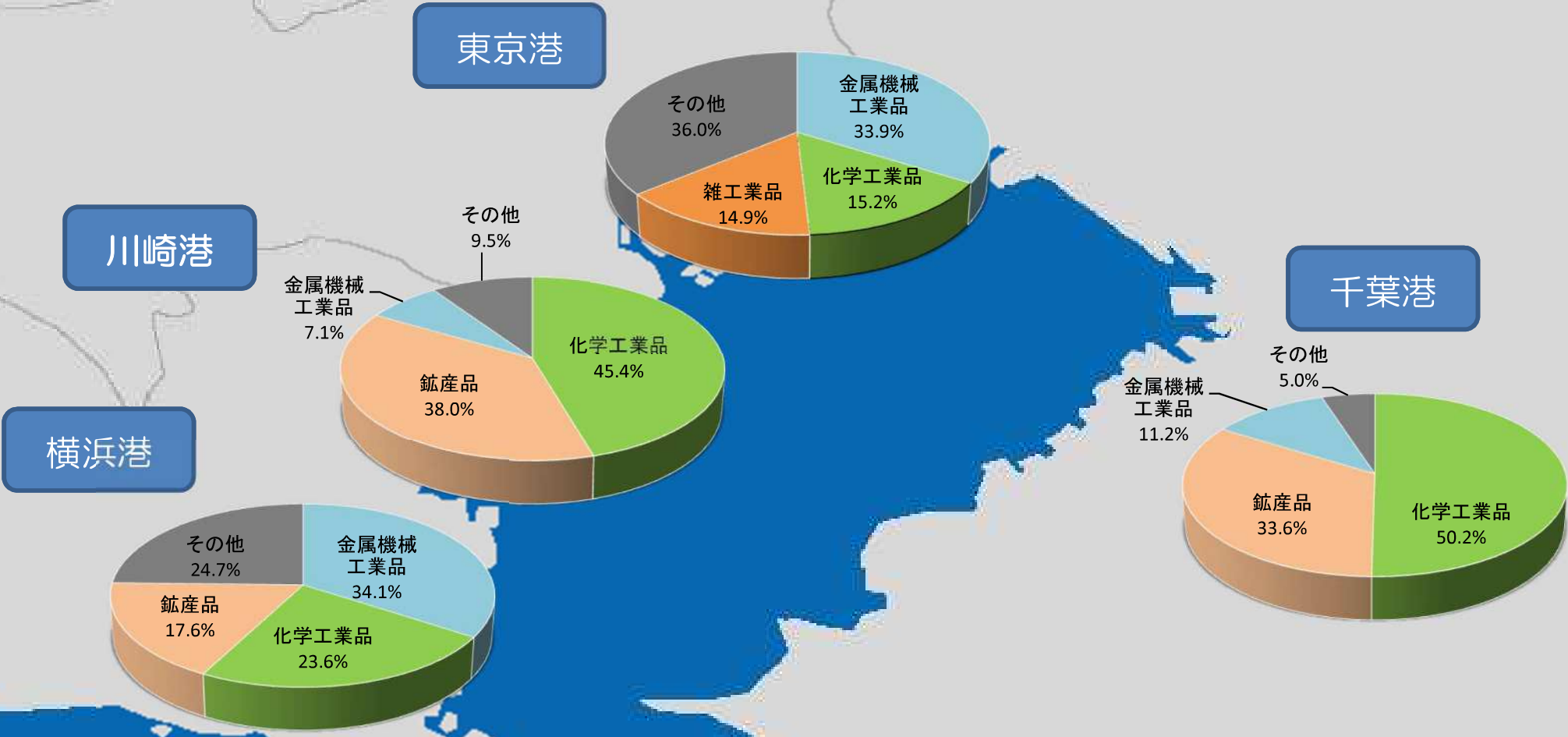
(注) 東京都の洞輪沢港は避難港指定を受けているが、管理者未設立であり、かつ56条港湾ではないので本表より除く。



【国際戦略港湾とは】

国際戦略港湾は、国際競争力の強化を重点的に図る必要がある港湾で、国内では、東京港、横浜港、川崎港、大阪港、神戸港の5港が指定されています。

川崎港の特色



各港輸移出入合計 上位3品種(大分類別)

凡例

- 【化学工業品】LNG、石油製品など
- 【鉱産品】石炭、鉄鉱石、原油など
- 【金属機械工業品】鉄鋼、完成自動車など
- 【雑工業品】衣服・身廻品・はきもの、家具装備品など

川崎港の取扱貨物

海上出入貨物量(令和4年)

(単位:トン)

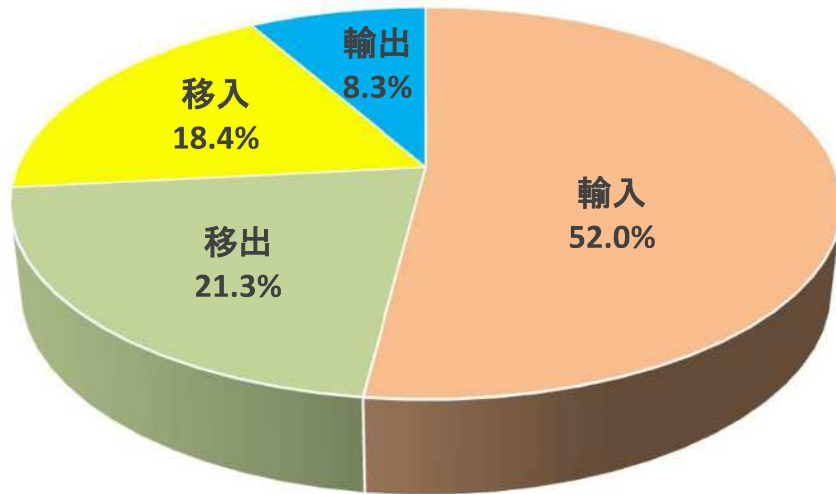
輸出	輸入	移出	移入
5,395,935	40,436,109	11,894,784	10,792,165
合計			
68,518,993			

出典:国交省港湾統計年報(令和4年)



川崎港の取扱貨物量
(令和4年)は全国 **第10位**

出入貨物の割合



出典:川崎港港湾調査 速報集計結果(令和5年)

貿易額(令和5年分)

出典:川崎港貿易概況(2023年分)

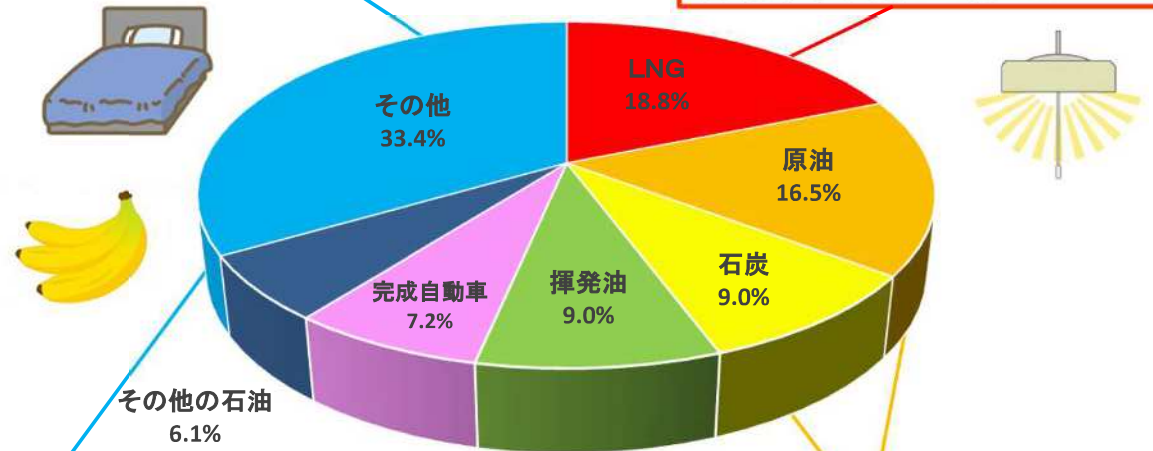
輸出額 **1兆2,854億54百万円**
 輸入額 **3兆931億9百万円**

取扱貨物の種類

輸移出入合計 上位6品種(中分類別)

家具や雑貨、小麦、冷凍食品など日常生活に身近な商品

川崎臨海部の発電能力は約830万kW
 一般家庭の消費電力は首都圏で約769万kW



出典:川崎港港湾調査 速報集計結果(令和5年)

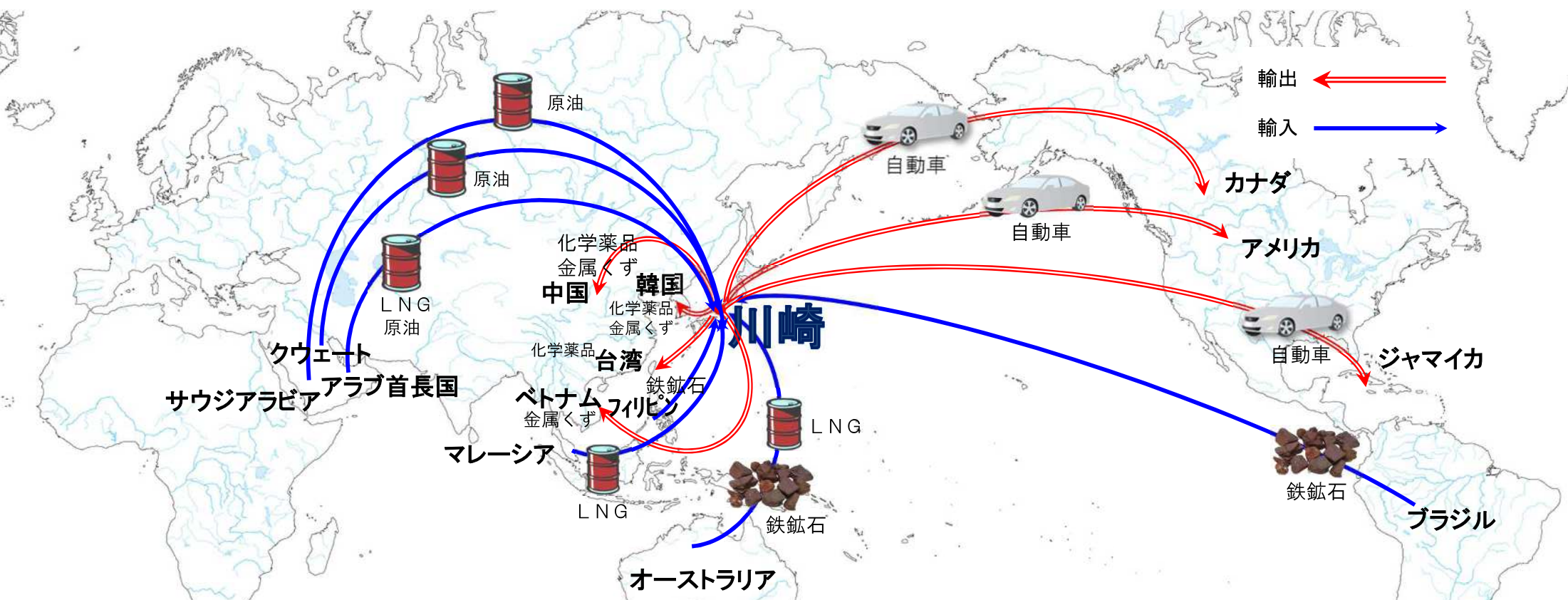
・川崎臨海部の工場で年間に生産される小麦粉は約60万トン(国内で生産される小麦粉の1割)

・海外との間でやりとりされている船便の国際郵便物及び小包は全て川崎港を經由

多くの電力を供給し、ガソリンや灯油など様々な燃料として利用



川崎港と世界のむすびつき



輸出 完成自動車(新車+中古車)の輸出台数は全国8位
 (出典：数字で見る港湾2023 令和4年実績) (単位:万トン、%)

輸入 LNGの輸入量は全国1位
 (出典：財務省貿易統計 令和4年実績) (単位:万トン、%)

品種	令和5年		主な輸出先			品種	令和5年		主な輸入先		
	数量(万トン)	構成比(%)	1	2	3		数量(万トン)	構成比(%)	1	2	3
完成自動車	162	29.2	アメリカ (63.5%)	ジャマイカ (20.1%)	カナダ (14.3)	LNG	1,185	35.8	オーストラリア (45.2%)	マレーシア (15.2%)	ロシア (11.4%)
化学薬品	115	20.7	中国 (66.4%)	台湾 (16.1%)	韓国 (12.6%)	原油	827	25.0	アラブ首長国 (57.3%)	サウジアラビア (35.8%)	エクアドル (3.9%)
金属くず	88	15.9	韓国 (47.4%)	ベトナム (34.8%)	台湾 (6.3%)	石炭	369	11.1	オーストラリア (55.2%)	インドネシア (27.9%)	カナダ (8.6%)
総合計	555	100.0	中国 (26.8%)	アメリカ (21.9%)	韓国 (11.7%)	総合計	3,313	100.0	オーストラリア (27.6%)	アラブ首長国 (17.2%)	サウジアラビア (9.6%)

港湾局の業務

1 港湾管理者について

港湾管理者とは、港湾法に基づき港湾の開発、利用及び管理に関する責任を負い、それに必要な業務を遂行するものです。
川崎港では、昭和26年6月に川崎市が港湾管理者となり、以降、港湾の管理運営を行っています。

2 主な業務について

- (1) 港湾法に基づくもの
 - ア 港湾計画の作成
 - イ 港湾区域等を良好な状態に維持すること(海面清掃、廃船の除去等)
 - ウ 港湾施設の建設・改良に関する港湾工事
 - エ 船舶に対する係留場所の指定や使用規制、給水着岸の補助
 - オ 上屋、荷役機械等の使用規制
 - カ 廃棄物埋立護岸、海洋性廃棄物処理施設等の管理運営
 - キ 放置等禁止区域の指定及び廃止 など
- (2) その他の法律、条例等に基づくもの
 - ア 港湾施設等の利用許可
 - イ 係船岸壁、上屋等の使用料の徴収
 - ウ ふ頭の保安措置 など



千鳥町の上屋



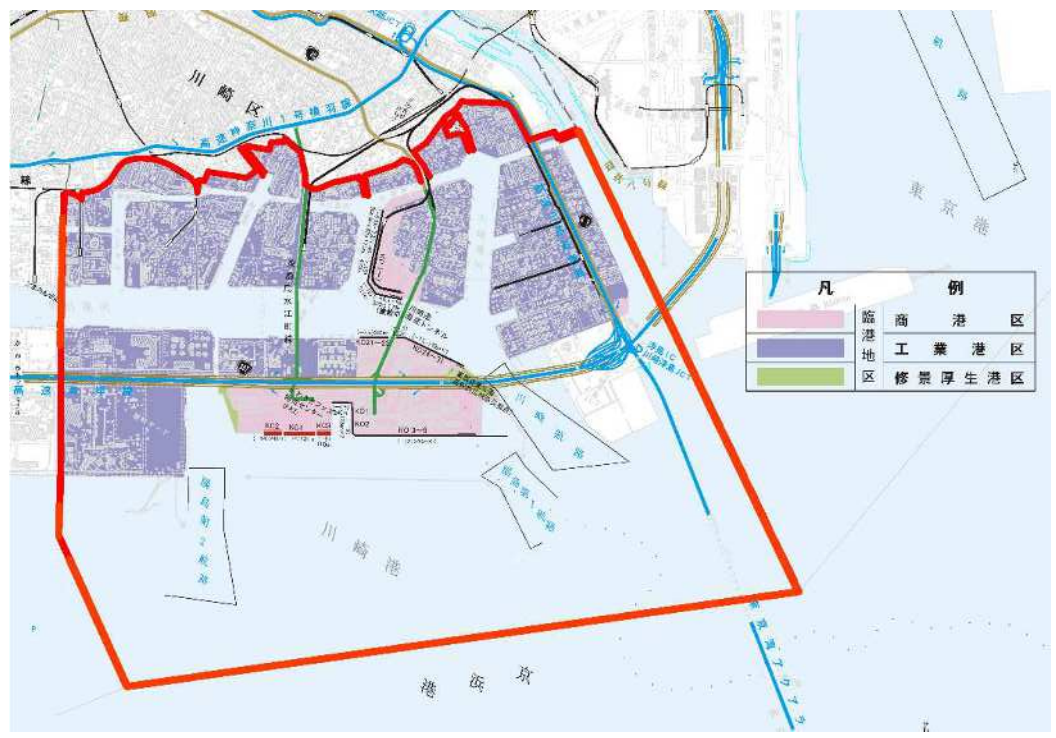
荷役機械
(ガントリークレーン)



巡視船「かもめ」

3 管理区域について

- 港湾区域 (赤線)
 - 臨港地区 (紫、緑)
- 港湾を管理運営するために必要最小限度の区域について、国土交通大臣の同意を得て指定した水域。
- 港湾の管理運営を円滑に行うため、港湾区域と一体として機能すべき陸域部分について、都市計画法又は港湾法に基づき定められた地区。
港湾管理者は、臨港地区内に分区を指定し、構築物の用途規制を行うことができ、川崎港では条例により、商港区、工業港区、修景厚生港区の3分区を定めています。



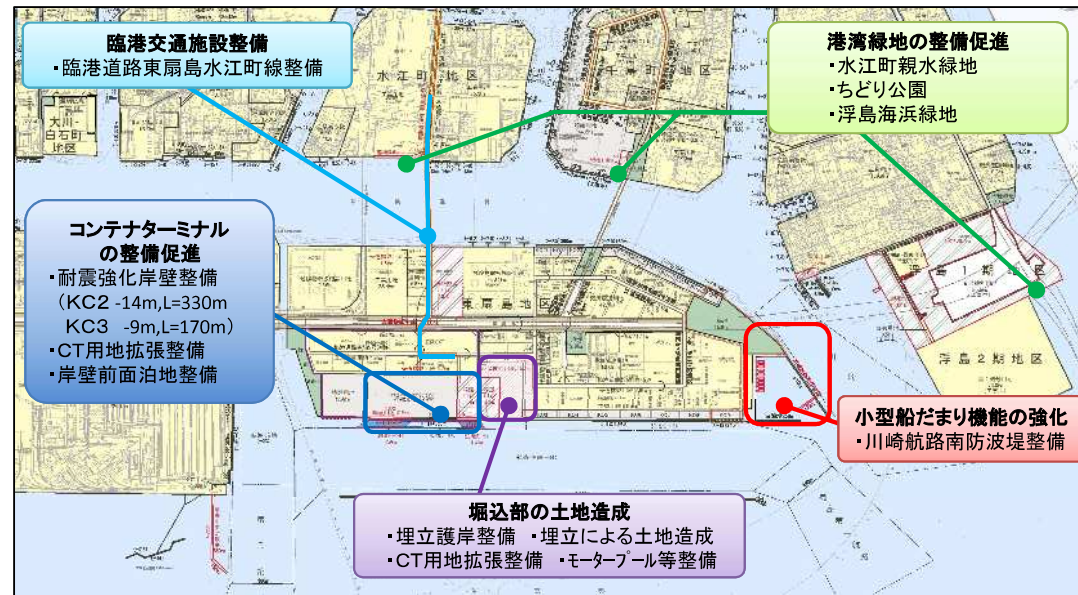
川崎港港湾計画について

1 港湾計画について

- 港湾計画とは、港湾空間(陸域・水域)において、開発、利用及び保全を行うにあたっての指針となる基本的な計画(港湾法第3条の3に規定された法定計画)。
- 川崎港港湾計画は平成26年に改訂し、概ね10~15年先である平成30年代後半を目標年次としている。

2 川崎港港湾計画(平成26年改訂)の概要

- 産業活動を支え、地域経済や市民生活の安定・向上に貢献する川崎港の実現に向け、次の方針のもと、港湾計画を改訂。
- 港湾機能の再編・拡充による物流機能の強化
 - 大規模地震発生時の支援機能の強化
 - エネルギー供給機能の維持・支援
 - 港湾空間の特色を活かしたアメニティ空間の充実



3 川崎港港湾計画の次期改訂

川崎港を取り巻く社会情勢が大きく変化していることから、川崎港長期構想(令和5年9月改訂)を踏まえ、港湾計画の次期改訂を令和6年度に行う。

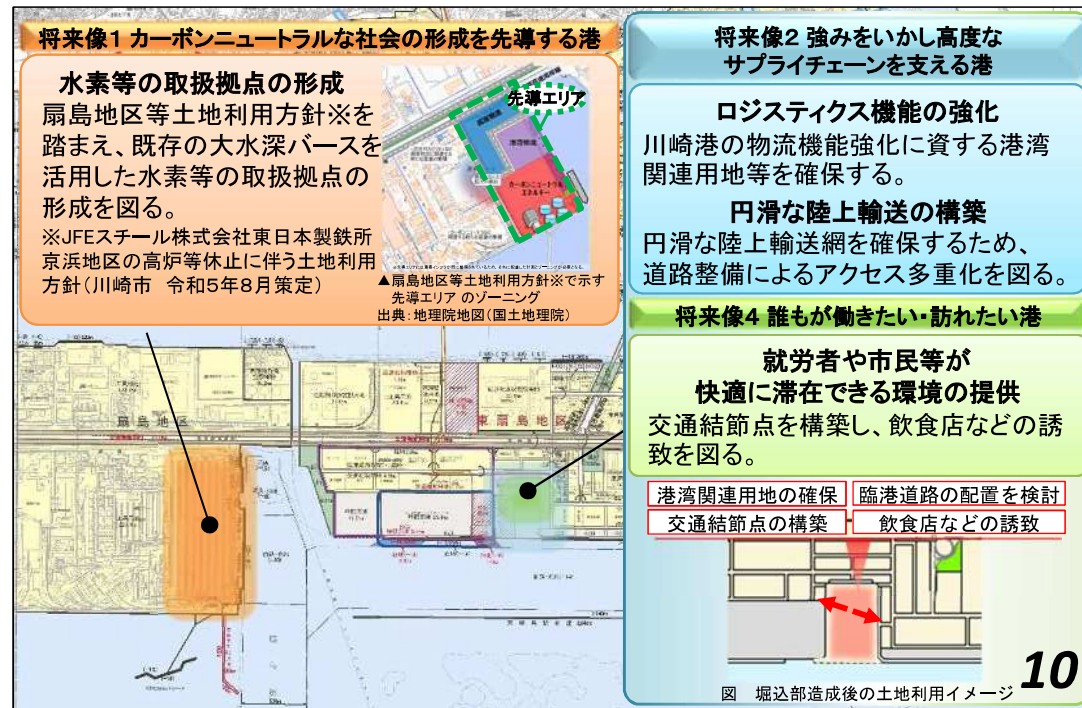
4 川崎港長期構想(令和5年9月改訂)の概要

- 港湾の長期構想とは、港湾計画に先立ち策定するものであり、「概ね20~30年先の長期的視点に立った、総合的な港湾空間の形成とその在り方」をとりまとめるもの。
- 川崎港長期構想では、川崎港の新たな位置付けを

「経済社会の変化に適応した産業」や「豊かな生活」を支える、カーボンニュートラル社会の形成を先導し、持続的に発展する港とし、これを具体化する5つの将来像を設定。

- 将来像1** カーボンニュートラルな社会の形成を先導する港
- 将来像2** 強みをいかし高度なサプライチェーンを支える港
- 将来像3** 持続可能な生産・消費活動を支える港
- 将来像4** 誰もが働きたい・訪れたい港
- 将来像5** 災害等への備えが充実している港

将来像実現に向けた次期改訂での主な検討内容

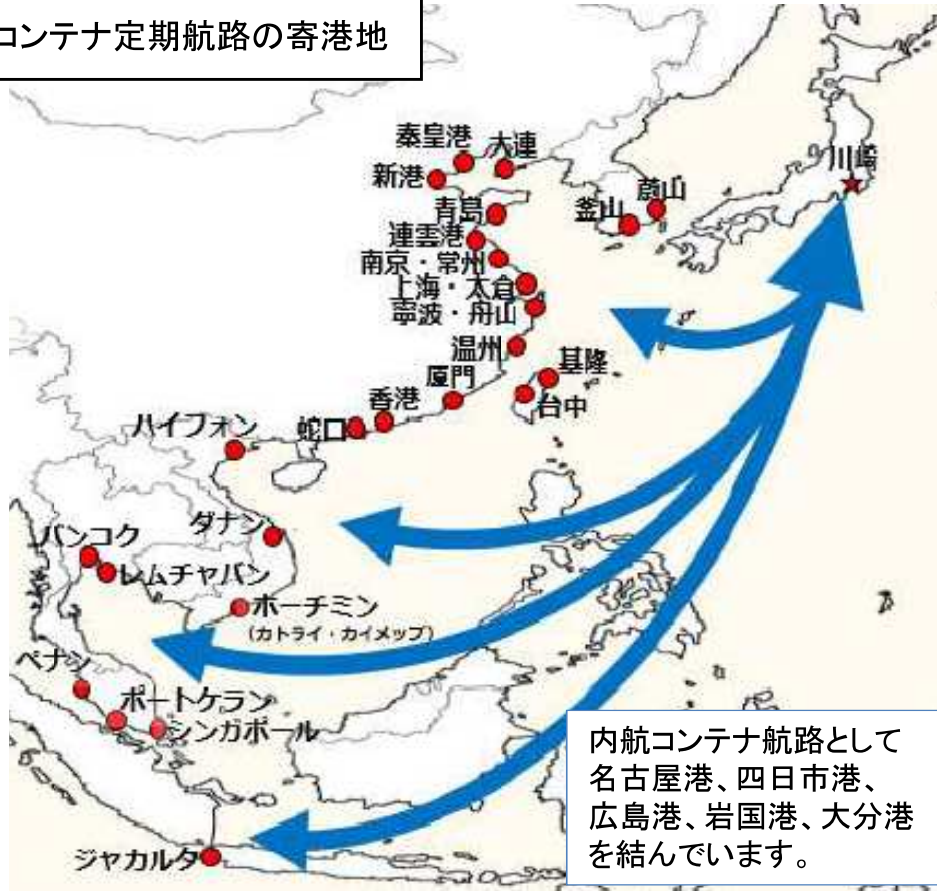


コンテナ定期航路とコンテナ取扱貨物量の推移

- 川崎港の振興、発展のため「川崎港戦略港湾推進協議会」を中心に、官民一体となって国内外の荷主や船社に対して積極的な誘致活動を行っています。
- 平成24年以降の航路の増加に伴い、中国・東南アジアとの輸出入を中心に順調に取扱貨物量が増加し、公共ふ頭におけるコンテナ取扱貨物量は令和2年まで10年連続で過去最高を記録しました。
- 平成30年にはタイ航路をはじめとする4航路が開設された結果、東扇島冷蔵冷凍倉庫群との更なる相乗効果が生まれています。
- 新型コロナウイルス感染症に端を発した中国（上海等）のロックダウンや世界的なサプライチェーンの混乱等により、川崎港では、船社の航路スケジュール調整や貨物量の多い港湾への貨物の集約化等によってコンテナ取扱貨物量が減少し、その傾向が続いているところですが、今後も、横浜川崎国際港湾株式会社（YKIP）と連携しながら、補助制度等を活用しつつ、中国・東南アジアとの新規航路開設・コンテナ取扱貨物量増への取り組みを進めてまいります。

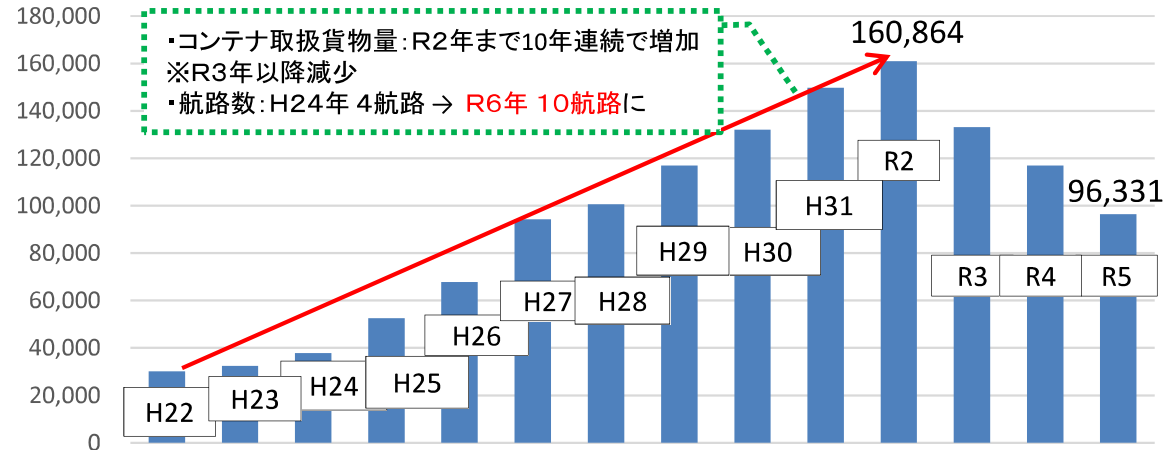
アジアの輸入貨物の取扱拠点機能を担う

コンテナ定期航路の寄港地



内航コンテナ航路として名古屋港、四日市港、広島港、岩国港、大分港を結んでいます。

単位: TEU ※公共ふ頭におけるコンテナ取扱貨物量(令和5年のみ速報)



・コンテナ取扱貨物量: R2年まで10年連続で増加
 ※R3年以降減少
 ・航路数: H24年 4航路 → R6年 10航路に

コンテナの主要品目と主な輸入輸出国(令和5年)

<輸入>				<輸出>			
品目	主な輸入国		取扱量	品目	主な輸出国		取扱量
1 家具装備品	ベトナム	中国	479,991	1 自動車部品	インドネシア	台湾	92,793
2 その他日用品 (日用雑貨など)	中国	ベトナム	195,894	2 化学薬品	中国	シンガポール	33,882
3 製造食品 (冷凍食品など)	タイ	中国	47,555	3 産業機械	中国	タイ	18,275
4 がん具	ベトナム	中国	38,999	4 合成樹脂等	マレーシア	中国	10,207
5 衣服・身廻品・ はきもの	ベトナム	シンガポール	23,412	5 取合せ品	中国	シンガポール	6,340

※公共ふ頭におけるコンテナ取扱貨物量



川崎港のコンテナ貨物補助制度

川崎港のコンテナ補助制度について(令和6年4月1日現在)

1 制度の概要

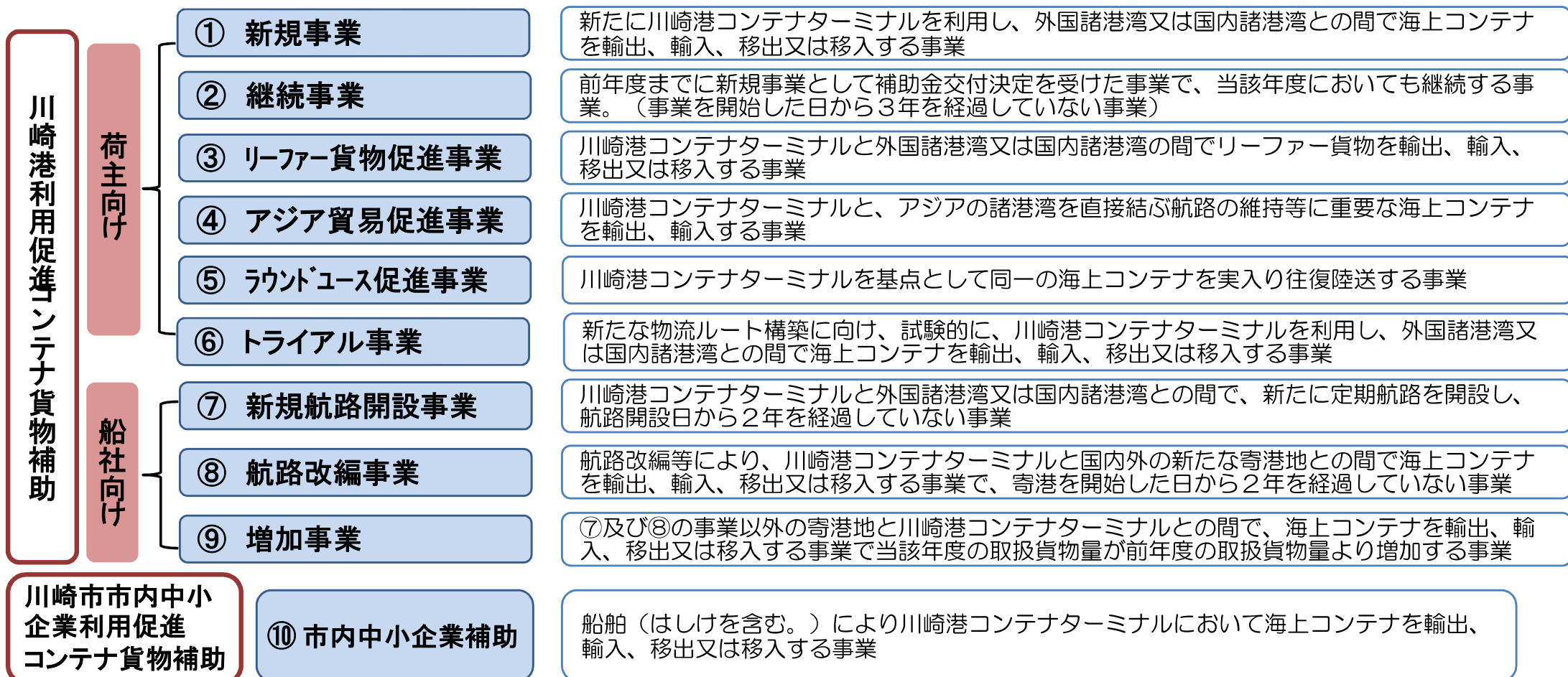
○川崎港の利用促進を図り、国際コンテナ戦略港湾である川崎港を基点とした海上コンテナ輸送を活性化するため、国際コンテナ戦略港湾である京浜港の国際競争力強化に向けた取組の一環として、平成23年度から実施

○補助額（基本） 1FEU（※）あたり1万円、5千円又は3千円、上限額2千万円（1事業あたり）
ただし、⑥については、1FEUあたり5万円、上限額100万円（1事業あたり）

※FEU：40フィートコンテナ1本を表す単位

2 制度の内容

○10事業を実施



コンテナターミナルを核とした東扇島の物流機能の強化

東扇島の川崎港コンテナターミナルの背後には、かわさきファズ物流センターや「東扇島総合物流拠点地区」進出企業をはじめ物流施設が多く立地し、活発な物流活動が展開されています。東扇島地区全体の就労者は約1万1,000人、冷凍冷蔵倉庫群の設備能力は約100万トンを超え、我が国随一の集積を誇っています。これらの施設と更なる連携を図り、東扇島のさらなる利用促進に向けた取組を進めていきます。

東扇島総合物流拠点

- 川崎港コンテナターミナル背後の約23haを、「東扇島総合物流拠点地区」に位置付け。
- 「東扇島総合物流拠点地区形成計画」に基づき、2期にわたって進出企業の公募を実施。高機能物流施設が進出し、コンテナターミナル近接という特徴を活かした事業展開を行っている。
- 約2,300人が就労。
(令和5年3月時点)



かわさきファズ物流センター

- 冷凍冷蔵倉庫のほか、高圧電力、蒸気、排水施設等の設備を備え、様々な流通加工に対応可能な総合物流センター
- A、B、C棟の全3棟、延床面積は合計23万㎡。施設全体が総合保税地域。
- 施設の入居率100%、27社が入居。約2,000人が就労。
(令和6年1月時点)
- 東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として、地区のリーディングカンパニーとしての役割を担う。

川崎港コンテナターミナル

- 平成28年3月に横浜川崎国際港湾(株)が京浜港の港湾運営会社に指定され、横浜港・川崎港の一体的運営と京浜港の国際競争力強化に向けた取組を行っている。
- 横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭共同事業体の指定管理により運営。
- ターミナル概要(表)

面積	273,000㎡
ガントリークレーン	定格荷重40.6t×3基
トランスファークレーン	定格荷重40.6t×9基
岸壁	水深-14m、バース延長431m、エプロン幅20m
岸壁荷役	364日・24時間対応

進出事業者一覧

企業名	施設概要
POSCO Japan PC(株)	鋼材の輸出入、保管、加工及び販売
山九(株)	日用雑貨等を取り扱う総合物流センター
(株)ニチレイロジグループ	冷凍冷蔵食品等の輸入・集配
(株)ヨコロジ	中古自動車の輸出及び通関代行
日本郵便(株)	郵便物(国際・国内)の配送センター
(株)松岡	冷凍冷蔵食品等の輸入・集配
山手冷蔵(株)	冷凍冷蔵食品等の輸入・集配
(株)マルハニチロ物流	冷凍冷蔵食品等の輸入・集配
荒井商事(株)	中古自動車のオークション及び輸出

コンテナ事業について

1 令和7年度までの官民目標

市民生活・地域経済を支える川崎港のさらなる利用促進を図るため、官民で構成される川崎港戦略港湾推進協議会にて設定した目標に対し、官民一体となって貨物量増加のための取組を推進しています。

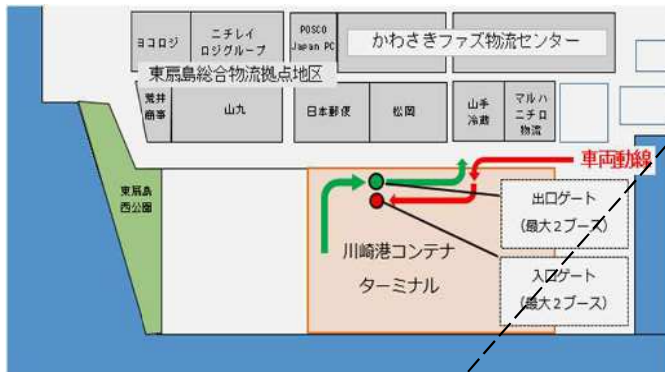
【官民目標】

「令和7年度までに年間取扱貨物量20万TEU達成」に向け、昨年度は新規コンテナ関連施設を整備しました。今後も戦略的なポートセールスや荷役機械の更新などについて官民一体となって取組んでまいります。

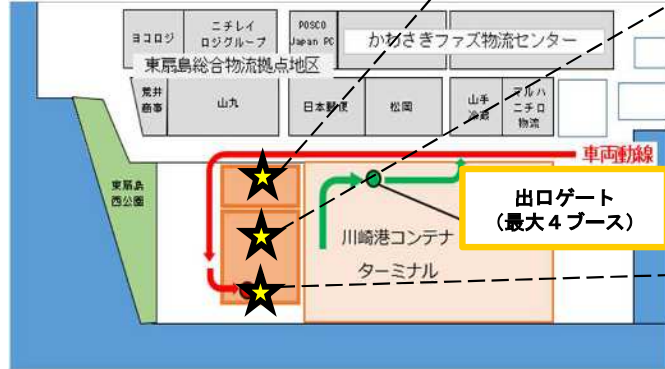
2 コンテナ関連施設の整備

新規コンテナ関連施設としてバンプール、シャーシープール等を令和5年12月に供用開始し、コンテナターミナル機能の強化を図りました。

【整備前】



【整備後】



シャーシープール

シャーシー 81台分
トラクターヘッド 23台分



バンプール

コンテナ蔵置能力：3,332TEU



入口ゲート

最大4ブース



3 コンテナターミナルの管理運営

民間活力を導入し、平成26年4月から指定管理者による管理・運営を実施しています。

指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）
指定管理者	横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭共同事業体
業務内容	①施設の利用許可等に関する業務
	②施設の保守管理・軽易工事に関する業務などの管理業務
	③ポートセールスなどの集貨策

4 今後の予定

ガントリークレーン1、2号機は、供用開始後28年が経過し、老朽化や塩害による劣化が著しく、設備故障のリスクが増大しています。今後も荷役の安定性・確実性を確保し、持続可能なコンテナターミナルを運営していくため**ガントリークレーン2基の更新**を行います。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
指定管理更新	第4期指定管理		第5期指定管理
荷役機械更新		ガントリークレーン更新 トランスファークレーン更新	



トランスファークレーンの更新



ガントリークレーン1、2号機の更新

臨港道路東扇島水江町線整備事業の推進

1 事業目的

臨港道路東扇島水江町線は、川崎港港湾計画に臨港交通施設として位置づけられており、京浜運河を挟む東扇島地区と水江町地区を橋梁で結ぶものです。

本事業は、臨海部ネットワークの充実による物流機能の強化及び内陸部と基幹的広域防災拠点とを結ぶ緊急物資輸送道路のリダンダンシー確保等による防災機能の強化を目的としています。

また、臨海部の自動車交通渋滞の緩和、朝夕の交通混雑の緩和により、通勤の利便性が向上し、東扇島に立地している企業等の雇用の増加や業務の拡大も期待されています。

2 事業概要

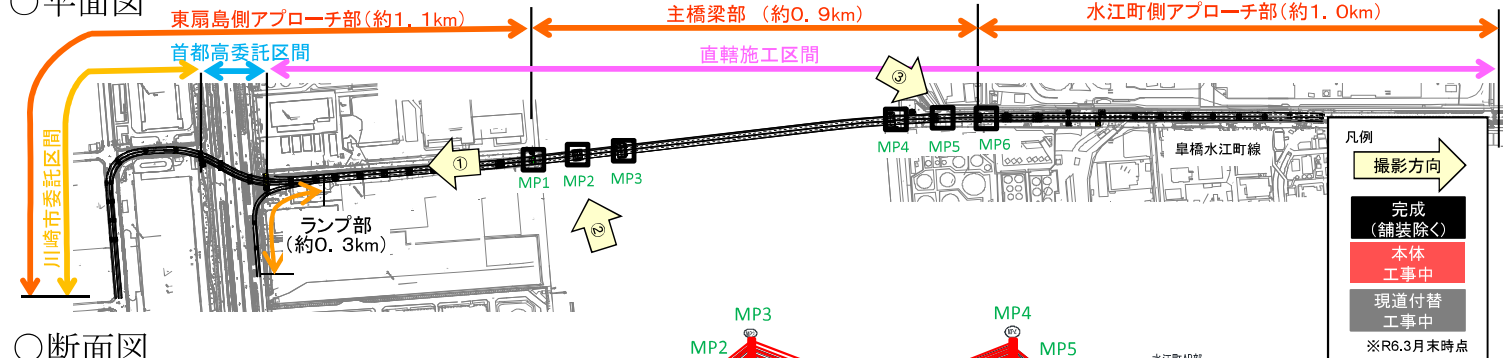
- 整備箇所：川崎港 東扇島～水江町
- 整備施設：臨港道路 延長3.0km
- 事業期間：平成21年度～令和9年度
- 総事業費：1,475億円
- 事業主体：国土交通省 関東地方整備局
- 道路規格：第4種第1級 往復4車線

3 事業進捗状況

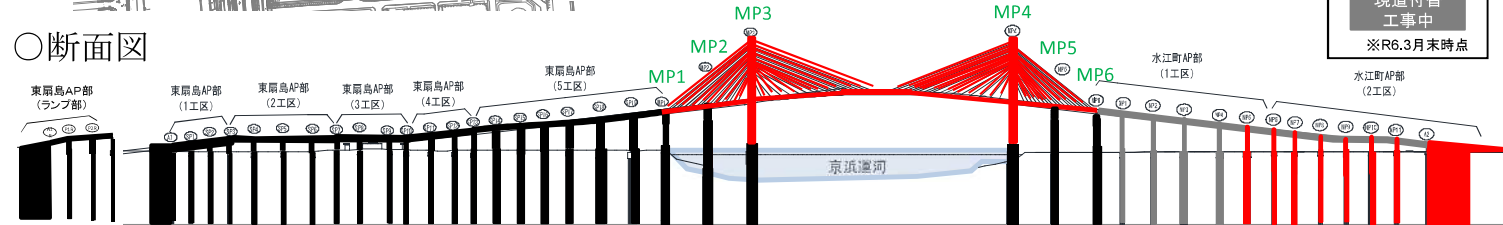
○事業箇所 周辺図



○平面図



○断面図



① 東扇島AP部



② 主橋梁部MP1～MP3



③ 橋脚MP5,6

東扇島堀込部土地造成事業

1 事業目的

川崎港の物流機能強化に資する港湾関連用地等を確保するため、建設発生土を埋立用材として受入れ、新たに海面埋立による土地造成を行います。

2 事業概要

- 事業主体：川崎市
- 事業期間：平成29年度～令和9年度
- 埋立区域：東扇島地先の公有水面
- 埋立面積：約13.2ha
- 埋立用材：建設発生土
- 埋立土量：約140万m³



事業名	種別	概算額	備考
埋立事業	護岸築造工事費	128億円	JR東海負担
	埋立管理費	71億円	
	事務費	1億円	
基盤整備事業費		40億円	川崎市負担
合計		240億円	

※リニア中央新幹線梶ヶ谷非常口から搬出される建設発生土を埋立用材として受入れ、受入れに必要な護岸築造工事及び埋立管理等の費用は、東海旅客鉄道株式会社の負担とする。
(平成30年3月基本協定締結)

3 事業進捗状況

- 護岸築造工事は、海上からの建設発生土の搬入に必要な開口部を除き、令和4年度末に完了
- 令和6年度は、リニア中央新幹線梶ヶ谷非常口から搬出される建設発生土を受入れ、埋立工事を推進します。
- 埋立免許における竣工期限が令和7年7月16日のため、竣工期限の変更手続きを今後行う予定です。



ケーソン製作工（令和2年1月）



ケーソン据付（令和2年2月）



裏込工（令和4年5月）

浮島2期地区埋立事業の推進

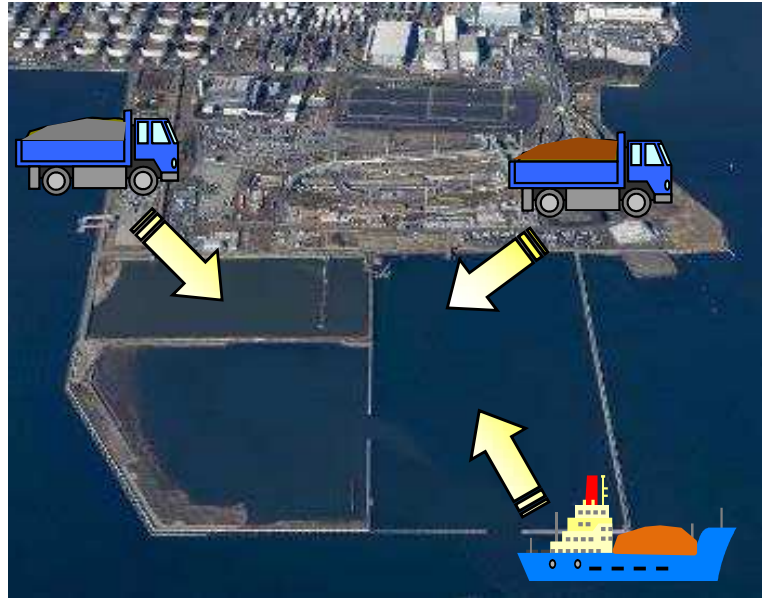
1 事業概要

浮島2期地区において、市内から発生する一般廃棄物や産業廃棄物、市内の公共事業等から発生する建設発生土や浚渫土を受入れる海面埋立処分場を適正に維持管理し、安定的な埋立を進めています。

2 主な事業内容

- 外周護岸の築造工事
- ごみ等の廃棄物受入区域を囲む
遮水護岸の維持工事
- 市内公共工事から発生する土砂の受入
- 近年頻発する自然災害で発生する
災害土砂の調整・受入
- 埋立・土地造成作業
- 周辺海域の環境調査
- 建設発生土・浚渫土の受入券の発行
及び受入料金の徴収

持続的な市民生活等を支えるため、川崎港の用地造成に廃棄物等を活用



【建設発生土】

(例)

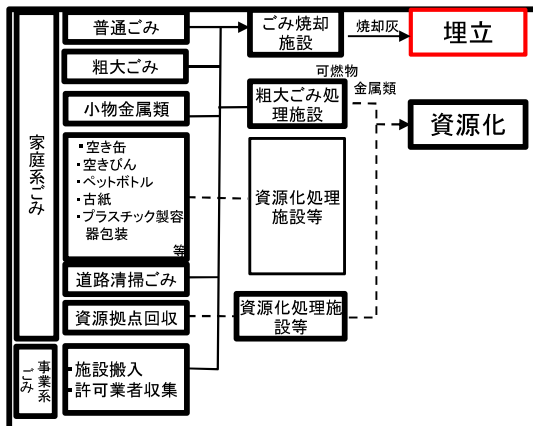
- ・麻生区内都市計画道路尻手黒川線
道路築造（トンネル）工事
- ・国道357号多摩川トンネル工事
等からの発生土砂

【浚渫土】

(例)

- ・港内水深維持のための浚渫土

【一般・産業廃棄物】



港内浚渫作業



埋立・土地造成作業

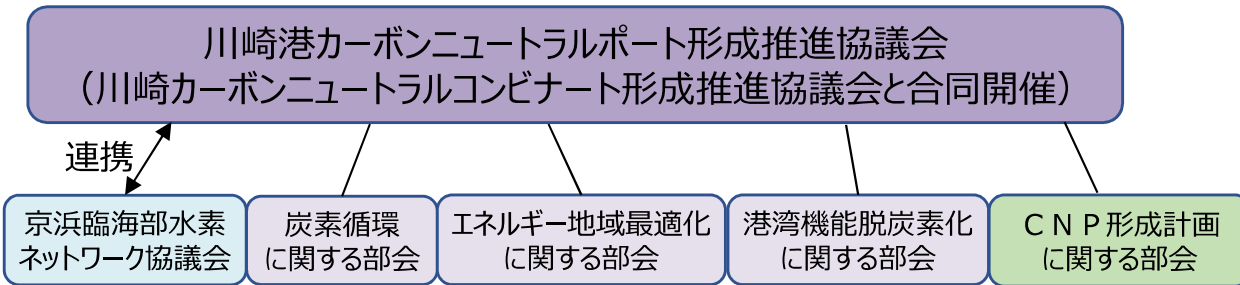
図 川崎市のごみ処理フロー

(出典：川崎市一般廃棄物処理基本計画)

カーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けた取組

1 川崎港カーボンニュートラルポート形成推進協議会

- 市長を会長とし、有識者、川崎臨海部立地企業や 港湾関係企業等及び国土交通省関東地方整備局で構成
(2024年3月時点で92団体)
- 水素については、既存の水素ネットワーク協議会とも連携して推進
- 協議会の下に部会を設置し、炭素循環、エネルギー地域最適化、港湾機能の脱炭素化について検討を実施



2 川崎港港湾脱炭素化推進計画

- 川崎市は、川崎カーボンニュートラルコンビナート構想や川崎市地球温暖化対策推進基本計画を策定し、川崎臨海部コンビナートの機能転換や市域のCN化を目指している。
- 一方、国は、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等において、物流拠点かつ産業拠点である港湾において、カーボンニュートラルポート(CNP)を形成することとしている。
- 川崎港に関する取組について、国の施策と連携しつつ推進していくため、港湾法に規定する計画として川崎港港湾脱炭素化推進計画を令和5年9月に策定(令和6年3月時点で40主体による合計108事業を港湾脱炭素化促進事業として位置付け)。
- CNPの形成に向け、本計画を広く周知し事業の促進に寄与する企業の参画等を促すほか、川崎港カーボンニュートラルポート形成推進協議会の部会等での検討を通じて企業間連携を促進する等、取組を進めていく。

3 港湾管理者としての取組

電気推進船の導入

- 市所有の海面清掃船2隻について、電気推進船へ更新する。
(官公庁船としては全国初)



現清掃船「つばき」



現清掃船「第一清港丸」

公共港湾施設のカーボンニュートラル化

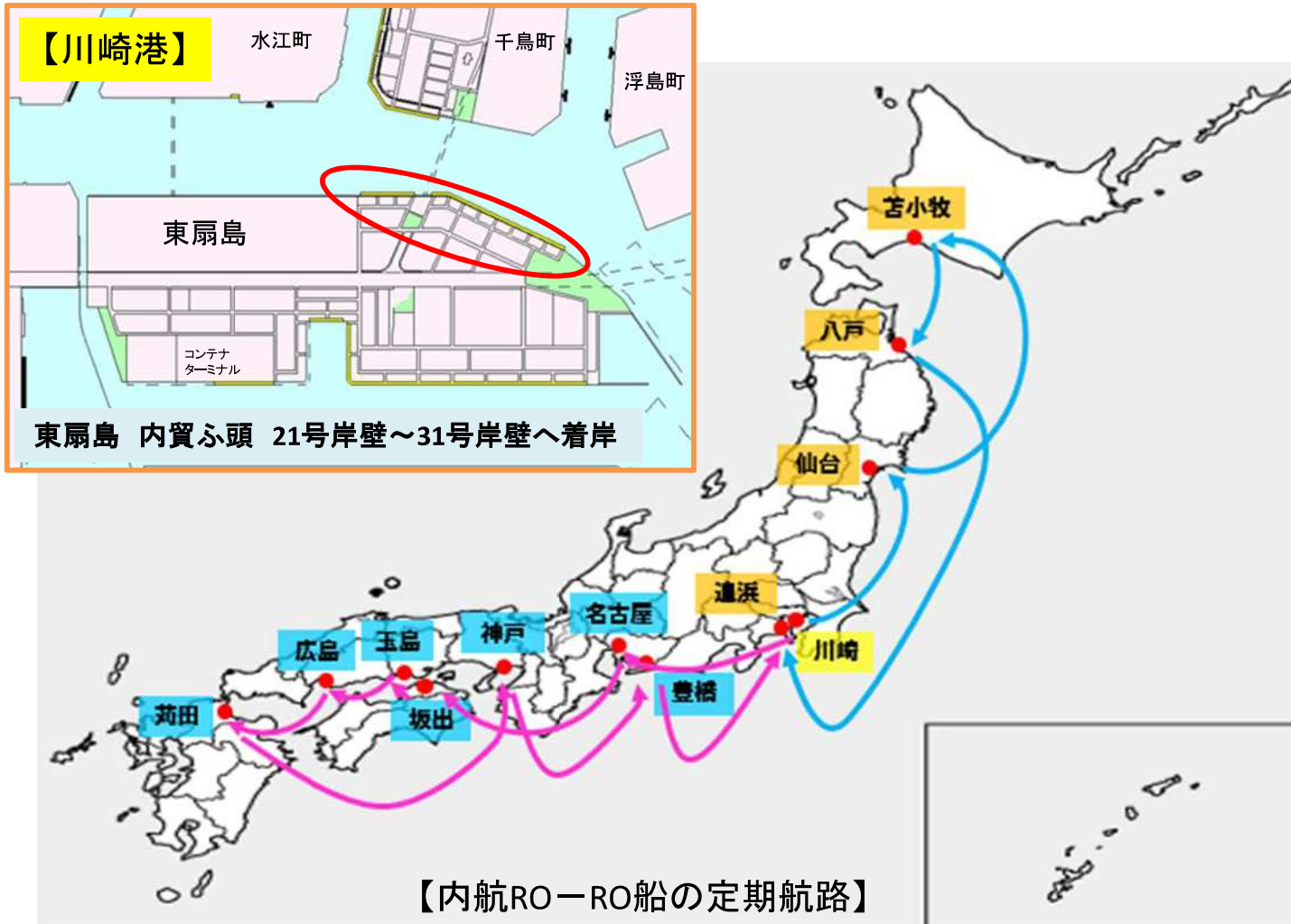
- 川崎市港湾振興会館(川崎マリエン)の脱炭素化の一環として、隣接地等への太陽光パネルの導入に向けた調査を行う。



- CO₂の吸収源対策等として、川崎港に適したブルーカーボンの手法等について、調査研究を行う。

内航RO-RO船による拠点港

川崎港は、苫小牧港・仙台塩釜港・八戸港や、名古屋港・豊橋港・神戸港・広島港等と内航RO-RO船の定期航路で結ばれています。トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換するモーダルシフトにおいて、内航RO-RO船の果たす役割は大きく、川崎港は、東西内航船の拠点港としての役割を担っていきます。



【RO-RO船荷さばきの様子】



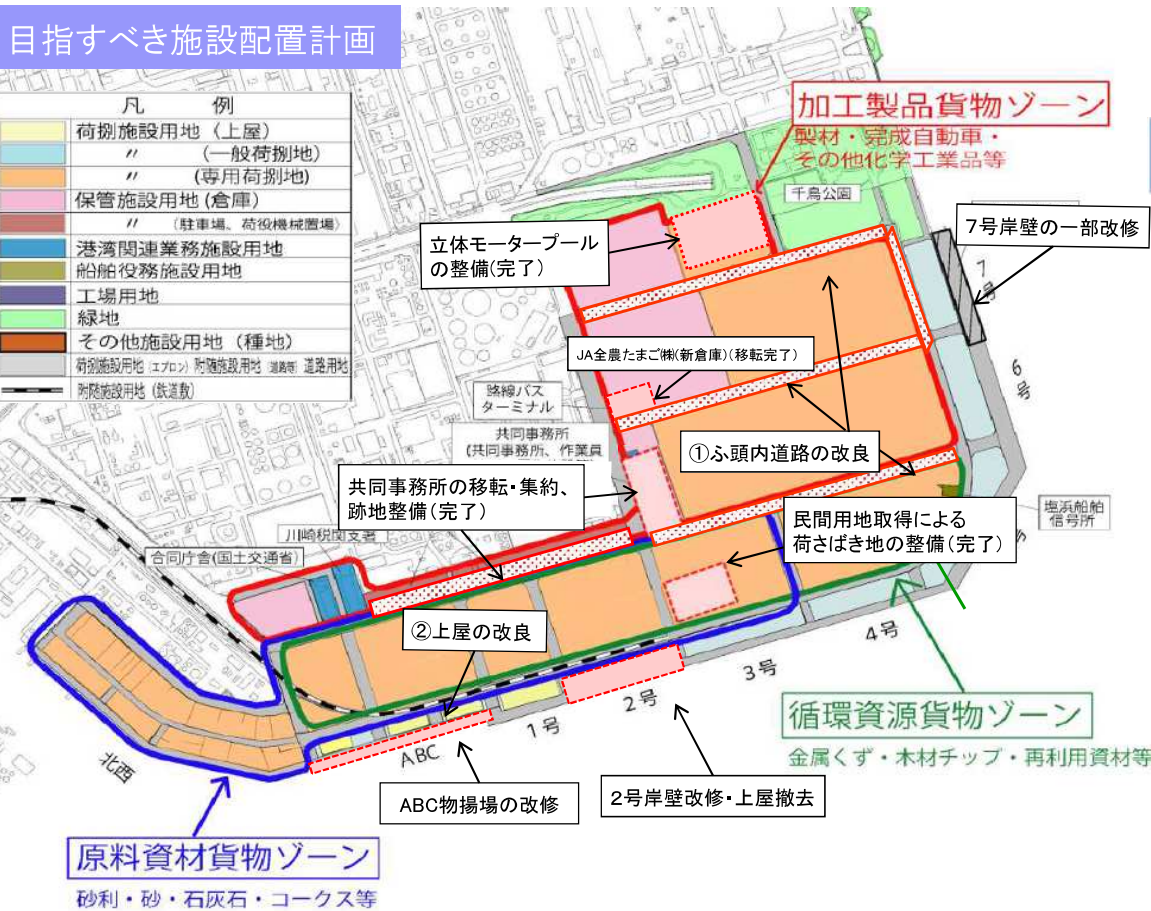
千鳥町再整備計画

1 事業目的

千鳥町地区の公共埠頭は、大部分の施設が建設後約50年が経過しており、施設の老朽化や取扱貨物の変化に伴う各施設の配置が、非効率となっているため、埠頭の再整備が求められています。このため、平成18年11月に「川崎港千鳥町再整備の基本的な考え方」、平成22年8月に「川崎港千鳥町再整備計画」を策定し、公共埠頭機能の再構築を図っています。

目指すべき施設配置計画

凡 例	
黄色	荷捌施設用地(上屋)
水色	“(一般荷捌地)
赤色	“(専用荷捌地)
茶色	保管施設用地(倉庫)
緑色	“(駐車場、荷役機械置場)
青色	港湾関連業務施設用地
紫色	船舶役務施設用地
茶色	工場用地
緑色	緑地
茶色	その他施設用地(種地)
赤色	荷捌施設用地(エプロン) 附随施設用地(道路、道尾用地)
黒色	附随施設用地(鉄道敷)



2 事業概要

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1)係留施設の改修 | (8)ふ頭内道路の改良 |
| (2)上屋の改良 | (9)荷捌地の補修 |
| (3)上屋の撤去 | (10)緑地の整備 |
| (4)倉庫の再配置・高度化 | (11)自然エネルギーの活用 |
| (5)共同事務所等の高度化 | (12)駐車場の整備 |
| (6)産業廃棄物処理施設用地の転換 | (13)岸壁の耐震化 |
| (7)鉄道敷の一部撤去・改良 | (14)緑地の整備 |

3 令和6年度実施予定

- ①ふ頭内道路の改良(港務所前道路)
- ②B・C上屋の改良(令和5~6年度)



施設配置計画にあたっての視点

- (1)東扇島との機能分担によるバラ貨物拠点の形成
- (2)荷姿の同じ貨物を集約
- (3)将来動向への対応

安心安全な港づくり(防災・減災への取組)

1 事業概要

- (1) 津波や高潮による災害など頻発する自然災害から市民の生命と財産を守るため海岸保全施設の維持及び改良などの整備を進めます。
- (2) 災害時などにおける海上を利用した緊急物資輸送に対応するため、耐震強化岸壁、川崎港海底トンネルの改修・維持管理、国の基幹的広域防災拠点との連携強化等、災害対応能力の向上を図ります。

2 主な事業内容

臨港道路東扇島水江町線(事業中)
(事業者:国土交通省)

2-(2)川崎港海底トンネル

- 道路総延長 2,180m
(沈埋部 840m、陸上トンネル部 320m、他 1,020m)
- 建設年度 昭和47年度～54年度
- 川崎港海底トンネルの改修・維持管理
過年度にトンネル本体の液状化対策及び耐震化を実施、現在は交通機能確保のために、改修工事や維持管理を実施。
- 令和6年度の事業内容
ア トンネル排水ポンプや消火配管等の改修工事
イ トンネルの円滑な運用を行うための保守点検



2-(3)東扇島東公園(東扇島基幹的広域防災拠点)

平常時は海と緑と人がふれあう緑地となり、首都直下地震等が発生した際には、陸海空路を活用した緊急物資の輸送拠点になるとともに、緊急消防援助隊等の広域支援部隊の活動拠点となります。

○コントロールセンター ○首都圏臨海防災センター



救援物資の量や行き先をコントロールします。
(内閣府)



拠点内の点検、応急復旧を行うとともに緊急物資輸送活動の支援を行います。
(国土交通省)

2-(1)海岸保全施設

- 海岸保全区域延長: 13,515m
- 海岸保全施設: 津波、高潮、波浪等から防護する施設(防潮扉等35箇所、樋門2箇所、防潮堤)
- 建設年度: 昭和36～41年度
- 令和6年度の事業内容
津波・高潮発生時における操作員の安全性確保のため、開閉作業時間短縮に向けた防潮扉の改良工事及び樋門の改良設計

時間短縮



改良した海岸保全施設(防潮扉)の閉鎖状況

凡例

- 海岸保全施設
- 緊急物資輸送路
- 耐震強化岸壁(事業中含む)

安心安全な港づくり(危機管理に係る取組)

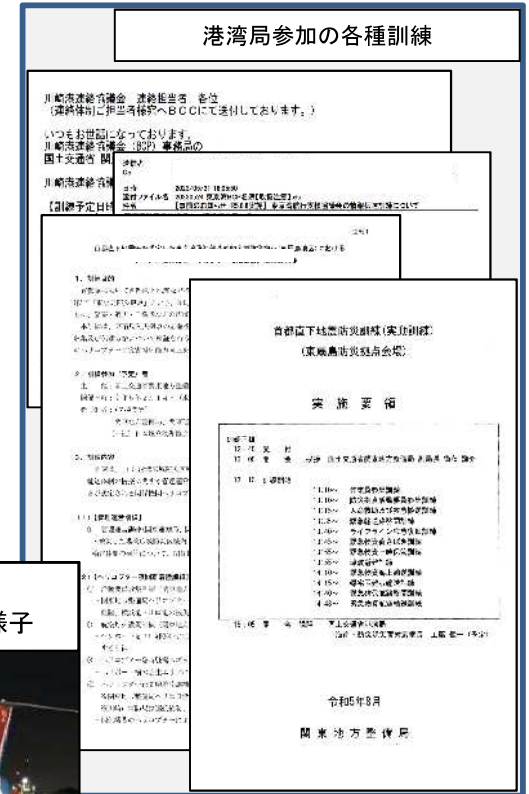
1 災害に備えた訓練

(1) 首都直下地震防災訓練(実働訓練)

東扇島東公園は、首都直下地震等が発生した場合、基幹的広域防災拠点として陸路・海路・空路を活用した緊急物資の輸送拠点となるとともに、緊急消防援助隊等の広域支援部隊の活動拠点となります。そこで、港湾局は例年、関東地方整備局や周辺企業等と合同で「緊急物資輸送」や「緊急確保航路啓開」等の実働訓練を実施し、防災対応能力の向上とさらなる連携強化を図っております。

(2) 情報伝達訓練(机上訓練)

大規模な地震及び風水害が発生した場合に、港湾が被災し機能が低下することによる影響を最小限とすべく、港湾局は関東地方整備局、関係企業及び行政機関とともに、未通の防止確認及び連絡体制の更新確認等を行う「情報伝達訓練」を実施し、連携体制の強化を図っております。



2 外来生物への取組

特定外来生物に指定されているヒアリ、アカカミアリ、アルゼンチンアリ等への対策として、定期的な調査、防除、港湾事業者への情報提供を行っております。国、市関係局と連携し、外来生物の拡散を防ぐための取組を一層進めてまいります。

安心安全な港づくり(川崎港の保安対策等)

1 港湾における保安対策

米国同時多発テロ(2001年)を契機に改正されたSOLAS条約(海上人命安全条約)を受け、これに対応した「国際船舶・港湾保安法」が成立した。同法に規定する国と埠頭保安管理者の役割分担に基づき、次の港湾保安対策をそれぞれ実施する。

国が行う保安対策

- 埠頭保安規定の承認
- IMO(国際海事機関)への通知
- 立入検査
- 変更命令、改善勧告、是正命令
- 保安情報の提供

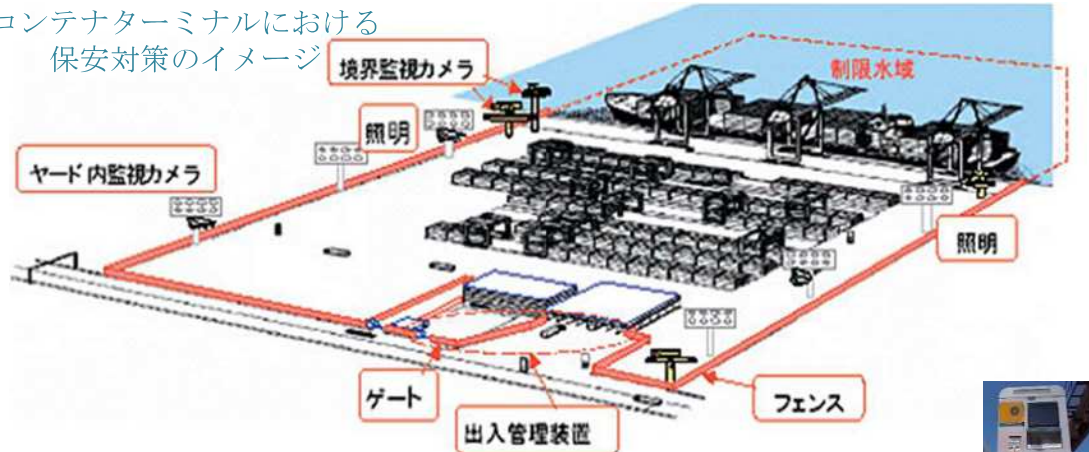
協働

埠頭保安管理者が行う保安対策

- ・制限区域の設定・管理
制限区域の設定、フェンス、ゲート等の設置等
- ・制限区域の監視
監視カメラ・照明の設置、警備員の配置等により国際埠頭施設の内外を監視
- ・貨物の管理
制限区域内での貨物等の点検等
- ・保安訓練
関係者との情報伝達訓練、危害シナリオに基づく対応訓練等
- ・ゲートにおける出入管理
本人・所属確認や立入の必要性の確認、不正な物品等の持ち込みの防止

川崎港公共ふ頭の制限区域：東扇島外貿ふ頭・コンテナターミナル・千鳥町1～7号
コンテナターミナルにおける

保安対策のイメージ



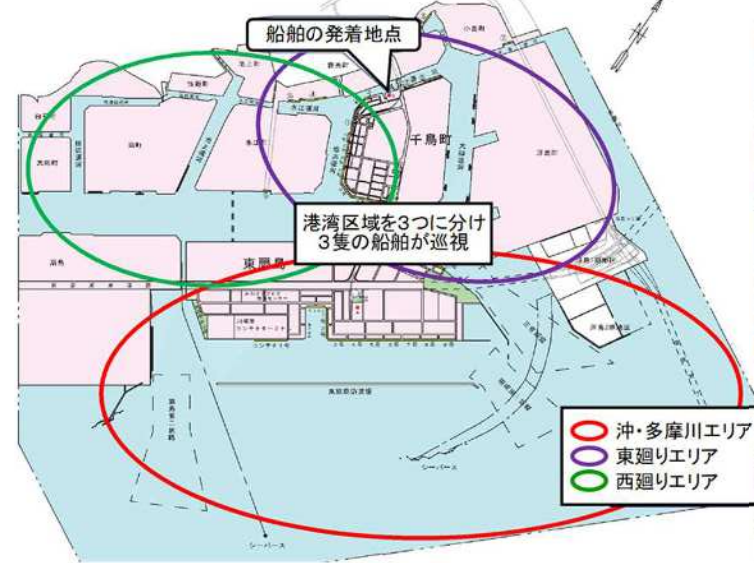
- ゲートにおける3点確認(本人確認・所属確認・目的確認)の100%義務化
- 3点確認の確実かつ円滑な実施
PS (Port Security) カードの発行
出入管理情報システムの導入



2 港内巡視・安全確保

(1) 港内巡視

午前・午後。月～金は3隻、土は1隻が港内巡視



(2) 視察運航

川崎港の視察対応、ポートセールスなど

(3) その他

ア 港湾関連調査、イ 油流出対応、ウ 災害発生・海難事故対応 など

3 海面清掃

(1) 海面清掃事業

委託により、土日祝日等を除く平日、本市が貸与した清掃船で海面に浮遊する木片や塵芥(じんかい)等の回収を行う。

「つばき」後継船イメージ



(2) 電気推進船の新造

老朽化した清掃船2隻の後継船として、官公庁船では全国初となる電気推進船(CO2排出量ゼロ)の建造に着手(R6年度完成予定)。

東扇島環境改善対策事業

■近年、東扇島における事業所数の増加などにより、島内に流入する車両も多くなりました。それに合わせるかのように路上駐車された車両（荷待ちトラックや通勤車両等）や投棄されるゴミも顕著になってきました。令和3年度から美化対策と路上駐車対策の更なる強化を図るため、「川崎港放置自動車等対策連絡協議会」を「川崎港環境改善対策協議会」と改組し、環境改善に官民協働で取り組んでいます。

これまでの取組の成果と課題

令和6年度の重点的取組方針

1 放置車両対策

成果

- (1) 港湾道路の「台切りシャーシー」はほぼ皆無
⇒令和2年度末から同状態を維持
- (2) ナンバー無車両(商品車)は大幅に減少
⇒令和3年度中旬から同状態を維持
特にコンテナターミナル周辺については、令和5年12月の新バンプール供用に合わせて対策を強化



ナンバー無車両が大幅に減少したコンテナターミナル周辺

課題

- 荷待ちトラック・ナンバー有車両（通勤車両等）への対策
⇒4車線のうち3車線が通行できない状態も発生（継続課題）

- (1) 「台切りシャーシー」及び ナンバー無車両への対策の継続
- (2) 荷待ちトラック・ナンバー有車両（通勤車両等）への対策の強化

- ア 立地企業や関係団体を通じて、荷待ちトラック待機所の積極的な活用を促す。
*R5.11月より西地区待機所の開所時間を延長
- イ 新たなハード対策を検討し順次着手する。
- ウ 悪質な事例については、関係機関へ積極的に通報する。



利用台数の多い西地区トラック待機所



利用台数増加傾向の東地区トラック待機所

2 ゴミの不法投棄対策

成果

- 新たな一斉清掃の形の実施
清掃期間を定め、各企業による自主清掃の実施



- その投げ捨ては犯罪です
ポスターのリニューアル作成・配布



課題

- 官民合同一斉清掃や「その投げ捨ては犯罪です」ポスター掲示のお願いなど、立地企業や関係者との協働の取組や周知活動を展開することにより、一定の成果が見られるも、今後、更なる効果的な取組や周知活動が求められる。
- 「捨てられにくい環境づくり」が、今後の大きな課題

- (1) 官民合同の一斉清掃を充実、監視パトロールの継続実施
より多くの立地企業に参加してもらうための各企業による自主清掃の拡充

官民合同の一斉清掃



各企業による自主清掃



監視パトロール



- (2) 立地企業、関係機関、関係団体と連携し、美化活動の一層の啓発
神奈川県トラック協会等を通じた周知活動を継続して展開

- (3) 監視カメラの活用

- ア 不法投棄等悪質な行為を発見した場合積極的に所轄警察署へ情報提供していく。
- イ ホームページへ画像データを掲載し、不法投棄の抑止を図る。



ポイ捨てを監視カメラが捉えた画像
(東扇島西内監視カメラ45台設置)

- (4) ごみを捨てられにくい環境の調査と検討

市民に親しまれる港づくり

1 事業概要

川崎港の魅力創出による市民認知度向上・市民の港湾に対するポジティブイメージの形成や理解の促進を図り、これからの川崎港の持続的な発展につなげることを目的に、市民に親しまれる港づくりの取組を進めています。

2 主な事業内容

(1) イベント・情報発信

- ア 川崎みなと祭り
10月メインイベント及び年間イベントを開催
- イ 市内小学生向け港湾デジタル副読本の活用
- ウ 市内小学生による川崎港見学ツアーの実施



川崎みなと祭り



小学生向けデジタル副読本



小学生川崎港見学ツアー

(2) 港湾空間を活用した実験的取組

- ア 人工海浜を活用したサンドアートワークショップ
- イ 東扇島防災浮棧橋の平常時活用



サンドアートワークショップ



浮棧橋等港湾空間の活用



(3) 民間事業者と連携した新たな魅力創出

- ア 日本ビーチ文化振興協会との連携協定
かわさきの浜を活用した賑わい創出と魅力発信
- イ 民間事業者による港湾緑地でのイベント開催
音楽、スポーツ、アウトドアイベント等の開催



はだし運動会



川崎ビーチバレーinかわさきの浜



音楽イベント

(4) スポーツを通じた川崎マリエンの利用促進

- ア NTCの活動によるビーチバレーボールのPR
- イ スポーツ教室やビーチバレーボール大会の開催



ナショナルトレーニングセンター (NTC) となっている川崎マリエンをビーチバレーの聖地に



3 今後の取組

- 川崎港の魅力向上に資する新規民間事業者の継続的な発掘と連携
- 次世代を担う子どもをターゲットとした港湾への理解の醸成と興味・関心の向上
- 市制100周年等の機会を捉えた効果的な情報発信

港湾局における市制100周年記念事業の取組

※掲載の写真はイメージです

1 取組の概要

市制100周年という記念の年において、港湾局では、川崎市のこれまでの発展を支え、これからの100年を先導する川崎港を市民の皆様幅広く知っていただくため、「川崎みなと祭り」「中高生向け港の仕事体験プログラム」「川崎マリエン・中公園植樹プロジェクト」の三つの取り組みを進める。

2 川崎みなと祭り

- 川崎の次の100年に向けた船出として、川崎みなと祭りに参加する船等が一齐に汽笛を吹鳴するセレモニーを実施する。
- 複数のライトを搭載したドローンによるドローンショーを開催し、市制100周年を祝う。



一齐吹鳴



ドローンショー

3 中高生向け港の仕事体験プログラム

港湾物流に携わる企業と連携して中高生向けの仕事体験プログラムを実施し、当該プログラムを通じて港湾物流への興味を持ってもらい、将来の担い手確保につなげる。



4 川崎マリエン・中公園植樹プロジェクト

- 川崎マリエンを社会科見学で訪れる市内小学校3年生に、海辺の木や花を植樹していただく。
- 植樹した草木に花が咲くことで、川崎マリエン・中公園の新たな見どころとなり、川崎港の魅力が創出される。



ハマボウ

- ・海岸に生息する落葉低木
- ・川崎市川崎区殿町が本種の北限



ハマカンゾウ

- ・海岸に生息する多年草

その他の施設整備

1 港湾施設の維持管理について

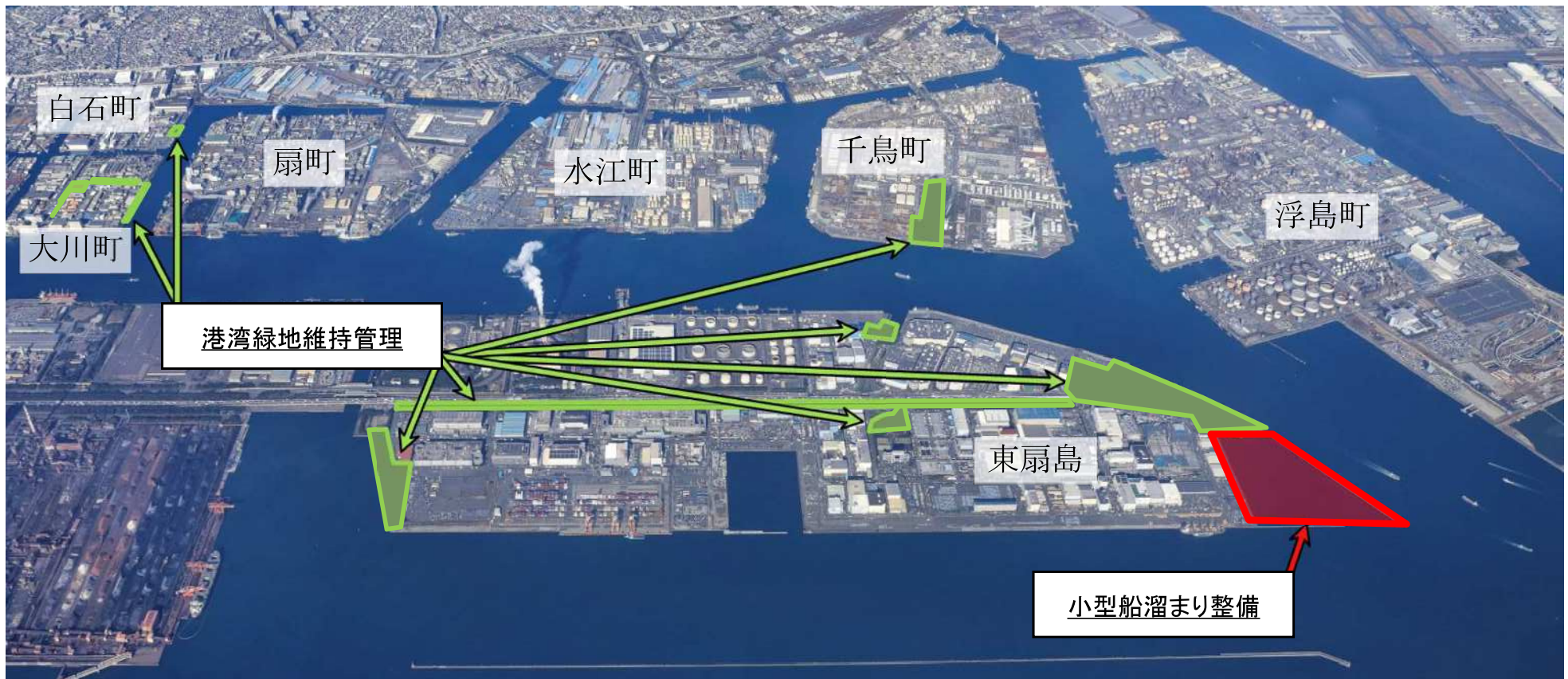
老朽化した港湾施設の安全確保と長寿命化を図るため、維持管理計画に基づく点検診断・調査を行うとともに、この結果に基づき港湾施設の改良及び補修を推進しています。また、民間施設においても、国土交通省令に基づき施設設置者が定めた維持管理計画による維持管理を行うこととなり、本市は立入検査により、点検実施状況、維持管理計画の策定状況等を把握し、経過確認や維持管理に関する問合せ等に対応しながら施設の適切な管理に向けた指導を行っています。（川崎港内全域）

2 港湾緑地の維持管理について

市民に親しまれる港湾緑地の適切な維持管理を行い、港湾緑地における良好な港湾環境の形成を図ります。

3 小型船溜まりの整備について

川崎港利用コスト低減や基幹的広域防災拠点との連携による防災機能強化のため、小型船溜まりにおいて整備を推進しております。





令和6年度の港湾局予算額及び主な事業

1 令和6年度港湾局予算額及び財源内訳

- (1) 一般会計 10,090,858千円 (対前年度比: △3.0%) (特定財源10,089,995千円、一般財源863千円)
- (2) 港湾整備事業特別会計 8,254,137千円 (対前年度比: +103.3%) (特定財源8,254,137千円)

2 主な事業

(1) 広域連携による港湾物流拠点の形成

ア コンテナターミナルの利用促進・活性化

(ア) 予算額 1,308,035千円

(イ) 概要 トランスファークレーンレール更新、ガントリークレーン電源ケーブル更新、川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度の実施

イ ポートセールス事業等の推進

(ア) 予算額 13,186千円

(イ) 概要 新規航路開設や既存航路の安定化に向けたポートセールスの推進

ウ 港湾施設の整備・維持管理

(ア) 予算額 1,460,597千円

(イ) 概要 維持管理計画に基づく点検診断の実施、施設の改良及び補修工事の実施、東扇島小型船溜まり防波堤の整備

エ 川崎港海底トンネルの改修・維持管理

(ア) 予算額 499,621千円

(イ) 概要 トンネル設備の改修

オ 臨港道路東扇島水江町線整備の推進

(ア) 予算額 3,723,361千円

(加えて、令和5年度補正予算による前倒し実施分2,854,000千円)

(イ) 概要 国の直轄事業による臨港道路東扇島水江町線の整備、関係道路の改良工事の実施

カ 東扇島堀込部土地造成事業の推進

(ア) 予算額 2,348,265千円

(イ) 概要 海面埋立による土地造成

キ カーボンニュートラルポート(CNP)の形成

(ア) 予算額 14,000千円

(イ) 概要 川崎港CNP形成推進会議における企業間連携によるプロジェクト創出に向けた取組及び港湾管理者として率先した取組に係る検討調査の実施

(2) 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備

ア 清掃船の更新・保安対策の推進

(ア) 予算額 1,139,581千円

(イ) 概要 カーボンニュートラル化の取組の一環として官公庁船としては全国初となる環境配慮型船舶(電気推進船)の建造、港内巡視や保安警備、港内環境の保全の実施

イ 魅力ある緑地・親水空間の形成

(ア) 予算額 465,685千円

(イ) 概要 市制100周年記念事業の実施、環境美化及び交通環境の改善に向けた取組の推進、市民利用施設の維持管理、新たな魅力創出に向けた取組の推進

ウ 浮島2期地区埋立事業の推進

(ア) 予算額 1,976,171千円

(イ) 概要 浮島2期廃棄物処分場の埋立護岸の維持管理・埋立作業

(3) 災害・危機事象に備える対策の推進

ア 港湾・海岸の防災・減災対策の推進

(ア) 予算額 38,965千円

(イ) 概要 海岸保全施設の改良